

# 令和2年度第1回栃木県総合教育会議

## 議事録

日 時 令和2年8月7日（金曜日）  
午後2時30分から午後3時45分まで

会 場 栃木県公館大会議室

出席者	教育長	荒川政利
	教育委員（教育長職務代行者）	鈴木純美子
	教育委員	工藤敬子
	教育委員	金子達也
	教育委員	陣内雄次
	教育委員	吉澤慎太郎
	知事	福田富一

## 1. 開会

○司会 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回栃木県総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は、総合教育会議設置要綱第5条に基づきまして、公開で行うこととなっておりますので、ご了承願います。

## 2. 挨拶

○司会 では初めに、福田知事よりご挨拶をお願いいたします。

○福田知事 皆様、こんにちは。

令和2年度第1回の栃木県総合教育会議に、委員の皆様方にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先生方には、本県の教育施策の推進のために多大なるご尽力をいただいておりますことに、改めて御礼と感謝を申し上げます。

昨年度の会議では、2回にわたりまして、学校と地域の連携・協働についてをテーマに、有意義な意見交換ができました。第2回会議の後半では、栃木県教育大綱に基づく施策の取組状況についてご説明を申し上げ、現行の大綱に基づく施策の取組状況に対してのご意見のほか、令和3年度からの次期教育大綱の策定に向けてのご意見も頂戴したところでございます。その際に申し上げましたとおり、今年度におきましては、次期大綱の策定に向けての協議をお願いしたいと考えております。

ご存じのように、県では現在、次期プランも策定中です。教育委員会においても、次期教育振興基本計画の策定に向けた検討も行われていると聞いております。次期大綱は、これらの計画と整合が図られたものとなると考えております。

教育大綱は、本県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本となる方針を定めるもので、本日は皆様方の率直かつ建設的なご意見をいただければと考えております。

今後、引き続き教育委員の皆様方と私が、栃木県の教育行政の向かうべき方向について認識を共有した上で、課題解決に取り組んで参りたいと考えており、引き続きよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。

## 3. 議題

### 次期栃木県教育大綱骨子案について

○司会 それでは、これより議事に入ります。

ここからの議事の進行につきましては、本会議の招集者であります福田知事をお願いいたします。

○福田知事 それでは、議事を進めて参ります。

本日の議題は、ただいま申し上げたように、次期栃木県教育大綱骨子案についてでございます。

昨年度の第2回会議では、次期大綱に関するご意見をいただきましたので、それらを踏まえまして骨子案を作成いたしました。前回の主な意見につきましては、お手元の参考資料2にまとめてありますので、後ほどご覧ください。

本日は、骨子案について議論を進めて参りたいと思います。この後、事務局からの次期大綱に係る説明の前に、私の考えを申し上げたいと思います。

まず、全体の構成につきましては、昨年度の第2回会議でいただいたご意見の中で、現行の教育大綱についてはバランスのよいものになっており、柱は大きく変わってこないだろうとの評価をいただきました。

そのようなご意見を踏まえて、次期大綱の構成につきましては、現行の大綱から大きな変更は行う必要はないのではないかと考えております。

一方、今の社会は、人口減少・高齢化の進行、グローバル化の進展、技術革新などの変革の中にあるほか、自然災害や新型コロナウイルス感染症など、これまで思いもよらない大変な事態が生じており、将来を見通すことがますます難しい状況となっております。

このような中で、本県において今後どのような人材を育てていく必要があるか考えますと、この予測困難な時代をたくましく生きていけるよう、どんな状況に置かれても、まずは自分の目指す未来をしっかりと描き、そこに向かって前向きに歩んでいけることが重要ではないかと思っております。

そのため、次期大綱においては、「自分の未来を描き切り拓ける人材の育成」を基本に据え、それを目指すものにして参りたいと考えております。

なお、その達成のためには、基礎となる学力あるいは体力の向上を土台として、社会の一員としての自覚を持ち、様々ことを学び、体験しながら自分の生き方をしっかりと考えさせる教育の充実が必要ではないかと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から説明いたします。

資料の1をご覧ください。

まず、社会背景といたしましては、人口減少・高齢化、あるいはグローバル化のほか、ICT等の技術革新や豪雨災害等の多発、あるいは新型コロナウイルス感染症の拡大といったことがございますが、先ほどの知事からの話にありまして、そうした予測困難な時代にあっても子どもたちがたくましく生きていけるよう、目指すべき人づくりの方向といたしまして、「自分の未来を描き切り拓ける人材の育成」を大綱策定の基本に添えてございます。

その上で、そのような人材を育成するためには、知・徳・体等の調和の取れた発達を促す「未来を切り拓く力の基礎」。それから、自分の生き方についての考えを深める「未来を創る力」。そして、自分の描く未来の幅を広げる「夢や志」が必要であり、これら3つを基本目標として設定してございます。

大綱の構成といたしましては、さらにその3つの基本目標の実現に向けて、各基本目標の下にそれぞれ3つずつ、全体で9つの施策の方向を示しております。

資料では、左側に現在の大綱、右側に次期大綱の骨子案を記載しておりますが、全体の構成といたしましては、現行の大綱を受け継ぎながら、次期大綱策定の基本的な考え方である「自分の未来を描き切り拓ける人材の育成」に向けて、どのような教育を充実させるべきかという視点で再構成したものとなっております。

次に、次期大綱の骨子案についてでございます。資料2をご覧くださいと思いま

す。

資料2の1ページをご覧ください。

まず、「第1 はじめに」で、大綱策定の趣旨や大綱の位置付けのほか、次期大綱の対象期間を令和3年度からの5年間として記載しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「第2 基本目標」では、先ほど資料1の中で説明いたしましたとおり、予測困難な時代をたくましく生きていけるよう、どんな状況に置かれても、自分の未来を描き切り拓いていくことのできる人材を育成することを目指し、以下3つの基本目標を掲げております。

まず、基本目標1では、「知・徳・体等の調和のとれた発達を促すことによって、未来を切り拓く力の基礎を育みます」としまして、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことを記載しております。

次に、基本目標2では、「人との関わりを通して生き方についての考えを深めさせることによって、自分の未来を創る力を育みます」としまして、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進し、社会の一員としての認識など、自分の生き方について考えを深めることを記載しております。

最後、基本目標3では、「豊かな学びの機会を通じて描く未来の幅を広げることによって一人ひとりの夢や志を育みます」としまして、自分の根となるふるさとへの愛着を深めるような学び、あるいは新たな夢や目標につながるような体験など、豊かな学び、体験の機会を通じた教育について記載しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

「第3 施策の方向の体系」につきましても、大綱の全体的な体系を示したものとなっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

「第4 施策の方向」では、先ほど申し上げましたとおり、3つの基本目標を実現させるための9つの施策の方向を記載しております。

本日お示しいたしますのは骨子案ですので、それぞれの主な取組につきましても、今後、県の次期プランや次期教育振興基本計画等との整合性を図りながら組み入れていきたいと考えております。

まず、1から3までが、基本目標1に対応する施策の方向でございます。

1つ目としましては、確かな学力の育成とICTの活用をはじめ、きめ細かな指導ができる教育環境の整備に取り組むとともに、教員の資質・能力の向上にも努めることとしております。

2つ目としましては、教育活動における安全・安心を確保し、豊かな心と健やかな体の育成に取り組むこととしております。

3つ目としましては、誰もが安心して等しく教育を受けることができるよう、子ども一人ひとりに応じた教育、支援の充実を図ることとしております。

続きまして、5ページをご覧ください。

4から6までが基本目標2に対応する施策の方向でございます。

4つ目としましては、社会や家庭の中での自分の役割を通して、自分の生き方につい

ての考え方を深め、将来を考えさせる教育を推進するとしております。

5つ目としましては、社会の一員としての自覚を高め、社会の在り方について考えを深める教育を推進するとしております。

6つ目としましては、子どもたちが多様な人々との関わりの中で学ぶことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進するとしております。

続きまして、6ページをご覧ください。

7から9までが基本目標3に対応する施策の方向でございます。

7つ目としましては、本県の魅力や日本の歴史等への理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを醸成する教育を推進するとしております。

8つ目としましては、より高度な知識・技術や多様な文化に触れることで、子どもたちの視野を広げ、挑戦意欲を引き出す教育を推進するとしております。

9つ目としましては、様々な本物に触れる機会を充実させ、誰もがスポーツ・文化に親しめる場を広げ、生涯を通じて学び続けられるよう、多様な学習機会を確保するとしております。

続きまして、7ページをご覧ください。

「第5 施策の方向プラス」は、3つの基本目標全てに関連し、9つの「施策の方向」に加え、取り組むべき施策を定めるものでございます。

「心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実」につきましては、現大綱にも記載されておりますが、教育活動全体において食に関する指導を実施することは大変重要であるから、引き続き次期大綱においても取り組むこととしております。

最後の8ページの「第6 おわりに」では、大綱の施策を進めるに当たっては、知事部局と教育委員会が連携を強化し、この総合教育会議の場等を活用しながら確実に推進していくということを記載しております。

説明は以上でございます。

○福田知事 ありがとうございます。

ただいま説明のありました骨子案につきまして、皆様のご意見を伺いたいと思っております。

委員の皆様からは、基本目標、施策の方向の項目立てについて、大綱骨子案に対する全体的な意見、感想、今後どのような取組に特に力を入れるべきかなどの視点でご意見を伺えればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

挙手をしていただければありがたいのですが、なければご指名を。工藤委員。

○工藤委員 前回の総合教育会議から、こうした骨子ができあがってまいりまして、じっくりと拝見いたしました。

議題に合わせて、この「はじめの」趣旨の辺りも、今の時代に則した内容を記載していると感じております。

実際にこれを改めてもう一度俯瞰しながら、あるいは細かく見ながら、考えたところを幾つか申し上げたいと思っております。

まずは、この「はじめに」のところの趣旨でございますが、今、時代がグローバルになってきています。もちろん郷土に対して関心や意識を向けることも大事なのですが、やはり世界規模で捉えていくという視点も今後は必要だと考えますので、例えば9行目

「新しい価値観や行動を生み出せる力」の後に、「世界とのつながりを考える力」というような表現が入ればよいと考えます。

次に、非常にいい言葉で、「子どもを育てるなら栃木県が一番！」と書かれています。ここにこのような言葉が書いてあるからには、この内容が、本当に栃木県で子育てをしたいと思うような、何か強い魅力を感じさせる内容にしなければならないなということを改めて感じております。

そして、この大綱をまず全体的に捉えたときに、9つの柱がありますが、その前に、なぜ教員について記されていないことに、少し疑問が沸いてまいりました。教員に係る記述は、現大綱では、1の「確かな学力の育成と教育環境の整備」の中に1行入っていますが、やはり子どもたちの育ちを支えるのは誰かということ、先生方なのです。ですから、本来であれば、大綱の一番根っこの部分に、教員へのアプローチの項目があり、教員を支える環境、設備の整備、地域、保護者のバックアップというのがあって、その上に、目標が掲げられるような形であるべきなのではないかと思っています。

教員は、今までは子どもファーストでありましたけれども、教員をまずはしっかりと支えていく時代になってきていますので、従来の大綱の形と変わっていくのかもしれませんが、まずは最初にそこを据えることで、栃木県の個性としてPRできるのではないかと、そうあるべき時代ではないかということを考えています。

それから、細かく見て参りますと、施策の方向1「確かな学力の育成と教育環境の整備」とありますが、確かな学力とは一体何だろうか。今は探求心とか、思考力とか、創造力とか、文科省からも新たな文言が出ています。ただ点数で測れる学力に特化した教育というのが、今の時代にマッチしているかということ、非常に疑問を感じます。

この辺りは、見直しも必要だと思います。

また、基本目標1「知・徳・体の調和のとれた発達」という文言も、もしかしら今の時代には合っていないような印象を受けます。この辺りも、これからの時代に必要となってくる言葉の方がよいと考えました。

次に、グローバル人材の育成のところですが、前回も申しあげましたとおり、グローバルコミュニケーションにたけた人材を育てるところのベースが、今の教育の中に本当にあるのかと。グローバルは前大綱の項目に入っていますね。やはりグローバルの部分というのも、国際交流をすとかだけではなくて、もう少し国際資格などのライセンスの部分にも触れながら、きちんと目標を持たせていくということも必要だと思います。それに加えて、前回でもお話をさせていただきましたが、もう栃木県内もグローバル化しています。ITの発達によって世界と既につながっていて、多くの外国人との交流もあり、栃木県でお住まいの方もたくさんいます。

そういう中で今、日本語教室という形ではなくて、国際教室というような表現を使っているところも多くあります。そうした子どもたちの教育をしっかりしていくことで、今のこの栃木県を支えていく有能な人材への育成につながってくると思います。以上です。

○福田知事 それでは、事務局、まとめてだと焦点がぼやけてしまうので、教員を下支えするという背景、施策の方向の中で、その視点が欠落しているのではないかと。それから、グローバル化への対応についてどのように考えて、この大綱を作っていくのか。あとは

前文の趣旨において、新しい価値観、行動に移す力、世界につなげる力についてということでもよろしいでしょうか。

○工藤委員 世界とのつながりを考える力や、世界と自分とのつながりを考えるような力も必要ということから、加えた方がよいと思います。

○福田知事 地球を俯瞰するというような感じですね。

今、3点。プラスアルファもありますが、まずは3点。「子どもを育てるなら栃木県が一番！」に対応する施策は何かについて、事務局。

○事務局 教員に関しましては、全ての前提になるということで、一つ一つの施策の方向に全部共通しますので、例えば4ページの「第4 施策の方向」の頭書き2行にあります。そこで全体を通した形で、教員の環境、教員を支えるという部分、今ご意見ありましたように、それを書き込むとかそうしたことも考えていきたいと思っています。1つの施策の方向には少し入れづらいのかもしれませんので、今、施策の方向1「確かな学力の育成と教育環境の整備」の中に1行入っているのですが、教員について全体の前提になっているのご意見をいただきましたので、その前段に入れられるかどうか、検討させていただきたいと思っています。

それから、世界とつながる力につきましては、先ほどご意見いただいたとおり、「施策の方向8」の部分になると思いますので、ここに世界とつながる感覚という文言を入れられるかどうかについて検討させていただきたいと思っています。

それから、「子どもを育てるなら栃木県が一番！」につきましては、これから次期プランの考えが出てくる上で、全体として整合を図りながら、主な取組について組み入れていきたいと考えておりますので、この場では、対応する施策はこれだと思いつくのはなかなか難しいところですが、9つの政策の方向性の主な取組の中に入れていきたいと思っております。

○福田知事 それでは、工藤委員にはまだおっしゃりたいこともあるかもしれませんが、また後で御意見を頂戴できればと思います。

陣内先生。

○陣内委員 私の方からお話しさせていただきます。

先ほどの工藤委員のご発言に少し重なるところがありますが、栃木県における学校像を、どう描けるのかということが必要かと。学校像をつくっていくということは、やはり先生方についても述べていかなければならないと感じております。これもずっと言われていることですが、学校はこれからは地域志向性を高めていく。地域と協働しながら学校を運営したり、教育を行ったりするという方向性はこれからも変わらないと思います。そうすると、やはりこの大綱の中で述べられている地域との協働とかも、従来からなされていることですが、そこはやはり引き続き重要かと考えています。

それと、もう一点ですが、新学習指導要領では、持続可能な社会の創り手となることができるようにするということが述べられています。かなりそこを新学習指導要領では強調しています。

これは現大綱でもそうだったかもしれませんが、今回の大綱策定の基本的な考え方で、「自分の未来を描き、切り拓ける人材の育成」、これはまさにすばらしい目標像だと考えています。では、そういう人材が社会の中でどうなっていくのかというときに、こう

いう人材だからこそ持続可能な社会をつくることができるという、そういう論理展開がどこかにあってもいいということを感じております。

そうした持続可能な社会をつくっていったり、自分の未来を切り拓く人材の育成が従来の学校教育でできるのか。正直言って、その部分についてはクエスチョンが強くあります。

そういうことで言えば、やはり栃木県の学校、栃木県の教育、それを担う先生方がそうしたことを本当にできるようにしていくためにはどうすればいいのか根本的なところからじっくりと考えて、大綱を組み上げて実行していかないと、なかなかそこには至らないのではないかと感じています。

では、私に何かアイデアがあるのかということ、そんな大それたアイデアはないのですが、ただ1つ言えることは、前回も多分この場でお話ししたと思いますし、もういろいろな教育現場で言われていることですが、PBLという学び方です。プロジェクト・ベースト、もしくはプロブレム・ベーストと言う人もいますが、1つのプロジェクトをチームで成し遂げる。その成し遂げるためには基本的な知識とかが必要になってくる。要するに、身につけた知識を知識として蓄えるだけではなくて、それを使って1つのことを成し遂げるという中で、その知識を自分のものにしたたり、コミュニケーション能力とかが高めていったりすることが非常に重要ということで、PBLがすごく重要視されています。

ですから、例えば栃木県の学校教育では、もうPBLを徹底的に行うこととするただ、それも学校の先生だけではなかなか厳しいので、いろいろな企業やお店、いろいろな方たちに支えてもらいながら、栃木県の学校教育のモデルを本気でつくっていくことが重要ではないかと思っています。

そうしたときに、もう一つ考えていくことは、世代間のつながりだと思っています。大学では高大連携を長らく行ってきていますが、高大連携の中では、そこで一緒にいろいろなプロジェクトを行っている高校生たちにとっても大きな学びがありますし、大学生にとってもいろいろな経験ができる。併せて、指導者として入っている大学教員にとっても非常に良い経験になるのです。

ですから、例えば栃木県では高大連携だけではなく、中高連携とか、小中連携とか、幼小連携とか、いろいろな連携の形を模索し、それをPBLという形で取り組むなどの、従来の枠から一步踏み出すというところが、この骨子案で目標とされている、自分で未来を切り拓ける人材の育成ということを考えると、この大綱には一步踏み出すという勇氣が必要ではないかと感じています。

ただし、日本の学校教育というのは、私はもうすばらしいと思っています。それはなぜかということ、ある意味、全人教育なのです。海外、特にアメリカなどに行くと、もう先生がやることは教えることだけ。そして、掃除の指導なんて全くないのです。掃除は業者がするものですから。ただ、日本の場合は生活も含めて児童生徒と先生たちが一緒になって、そこに保護者の方たちも協力してくれるという、ある意味非常にウェットな仕組みがつくられています。これはアメリカやヨーロッパの仕組みと日本の教育システム、どちらがいいのか悪いのかということではなく、私は全人教育ということで考えると、日本の教育というのは非常にすばらしい仕組みをつくってきたと思います。

ただし、そのことによって先生方の負担というのは非常に大きい。本当は先生だから教育だけしていればいいでしょうということですが、いろいろなことまでしなければならぬということで負担が増えてきている。

ですので、やはりその辺も含めて、先ほど工藤委員からご指摘がありましたが、先生のことについて、どこかに書く必要があるということを感じています。

少し時間が長くなるので、最後1点だけにしますが、私が今すごく危惧しているのは、経済格差から教育格差が広がっていくということです。もう皆さんご存じのように、新型コロナの影響で不況に入ってくると思いますので、ご両親が職を失うとか、アルバイトをしていたけれども、できなくなってしまったとか。そういう理由で、経済格差が教育格差につながらないように、栃木県では、勉強したい子たちは必ず支援する。そういうことも、ぜひ今回の大綱ではしっかりと述べていただきたいと感じています。

ほかにも何点かありますが、取りあえず以上にしておきます。

○福田知事 先生の力をどう引き上げていくかと、工藤委員と同じ趣旨ですね。それから、地域との協働、教育格差の解消について、そして高大連携や中高連携、幼小連携。そして教育格差の解消など、そうした視点での大綱の書きぶりが弱いのではないかとありますが、誰か答えられますか。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。

今回の大綱でございますけれども、目標の中に、施策の体系として3つがあるわけで、その1つずつ分解した形での方向性というので、1行2行記載されておりますが、今まさに委員からご指摘がありました点について、書き加えることが必要かと思われましたので、全体として、こうした教育をすることについての部分で、あるいは教師、教員の資質の関係など、ベースになるようなものは、別途この大綱の中に付け加えさせていただきたいと思えます。

それからあと、地域との協働関係につきましては、今お話を伺いたしまして、施策の方向の恐らく4と5と6に当たるかと思えますので、完成させるときに十分そこを配慮しながら作り上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○福田知事 ご意見もあろうかと思いますが、まず全員の意見を伺います。吉澤委員。

○吉澤委員 前回も申し上げましたが、人生百年時代という中での5分の1ぐらい、スタートラインに立ったあたりでの教育をどうするかということが、この内容に入ってくると思います。そうなりますと、その後の長い80年ぐらいの間には、様々な教育、学びというものをしなければならないことから、このスタートとなる時代においては、学ぶ方法、学ぶ基礎、そういうものをしっかりと身につける必要があるかと思えます。そういう意味で、この教育大綱の重要性が位置づけられていると思っています。

それで、この資料の「第1 はじめに」の趣旨、「子どもを育てるなら栃木県が一番！」ということで、この「子ども」をどのぐらいの数字まで見るかということですが、18歳ぐらいまで見れば、この教育大綱が関わってきますが、もう少し下の年齢のことを言っているのだと思います。子どもを育てるといって、いわば親がまだ若い世代で子どもを育てていくのが一番。そして、次の文章が、「いくつになっても生きがいを持って元気に暮らせるのは栃木県！」というので、これは少し年齢が上の方の人たちだろうと、文章からそのように思えます。

ですから、この間に、私が必要だと思う文章は、「家族と一緒に暮らすのは栃木県がいい」で、3本構成にする。この「家族と一緒に暮らす」というのは、例えば栃木県に様々な事業所が企業進出してきますが、多くは単身で来ます。やはり家族を連れて来る、栃木県の教育が良いから行こうよというような形のものが実現する、それが今回の対象となる年齢層に一番フィットするということで、ここは3本構成にした方がいいと思います。

それから、前回もお話ししたとおり、基本目標の2というのが私は非常に重要だと思っています。今回この2ページで、基本目標の中身を文章化していますが、私は4ページ以降の施策の方向を構成し、主な取組まで全部つくった上で、それをまとめる形で、基本目標の文章はつくっていく方がよいのではないかと。先にこの基本目標1や2、3の文章が書いてありますが、例えば少し読んでみると、例えば基本目標1の2行目に「答えが一つに定まらない問いにも自ら解を見い出していく思考」とあります。一体これは誰がそのようなことをできるのか、これはやはり中身をつくった上で、それをまとめる文章として基本目標をつくっていくことにした方がいい構成になるという感じがしました。

そして、4ページの、施策の方向で、まず最初の「確かな学力の育成と教育環境の整備」の中で、ICTの活用をはじめ、教育環境の整備ということが書いてありますが、これは言わばインフラだと思います。これはたまたま今GIGAスクールの前倒しなど、いろいろな形で起こっていますが、いち早く環境整備して、1人1台のタブレットを持たせたり、教室内に様々な機器類を導入したりして、いい教育ができる環境を整えていくということが必要だと思います。

そして、先ほど来出ている教員の問題ですが、ここで教員の資質・能力の向上という、言わば教員を育てることを言っています。やはり教員にとっての働きやすい場づくりという表現をここに加えて、教師が大綱を読んだときでも、自分たちの働きやすい環境づくりをしていることが読み取れる。そうすると、先生方の様々な業務のうち、外部人材に任せられるようなことはどんどん任せるとか、まさにAIやICTに委ねるようなことはどんどん委ねることで、教員の人たちにとっても分かりやすいものを目指していく必要があると思います。

それから、次の5ページになりますが、ここが私は教育大綱の中で非常に重要だろうと思っています。施策の方向4「自分の生き方を考える教育の充実」という文章について、この「生き方」の前に「家族や所属する集団、地域社会の中で自分の役割を果たしていくことを通し」とありますが、このたがをやはりはめない方がいいのではないかと思います。ですから、この「家族や所属する集団、地域社会の中で自分の役割を果たしていくことを通して」というのは削除して、自分の生き方についての考え方を深め、自分の将来を考えさせる教育ということでよいかと。そしてこの中の、主な取組でやはり大事なものは、まさに今新型コロナであるように、想定もしていなかったような様々なことが起きたときに、そういう課題に向かった問題解決能力をどのように高めるのかということが、この施策の方向4の中では非常に重要になってくると思います。

それから、施策の方向5「社会に参画する力を育む教育の充実」の中では、先ほど陣内委員から出ていますように、高校と大学との連携であったり、社会、例えば我々は企

業を経営していますが、企業との連携だったり、NPO法人との連携だったり、学校以外の様々な人たちとの交流を通じて、一体、社会というのは何なのか、その中で、これから自分はどのような役割を果たしていくのかということを読んでいくという意味で、ここには外部の大学とか、企業とか、NPOとの関わりといったものを記述したほうがよいような感じがします。

それから、次の6ページの施策の方向7「ふるさとへの愛着や誇りを醸成する教育の充実」の本文で「本県の魅力」と最初にありますが、やはり日本の自然・歴史、伝統文化に対する理解を深めるということがまず前提だと思います。そういう中で、本県がどのような位置にあって、本県の魅力はどういうものがあるかということ、日本という中において把握するという段取りの方がいいと思います。

少し駆け足ですけれども、以上でございます。

○福田知事 全体の組み立て方、それから項目ごとの意見が吉澤委員から示されました。まとめて回答してください。

○事務局 ありがとうございます。

まず「第1 はじめに」のところは、確かに年齢を考えたら、ここに「子どもを育てるなら栃木県が一番！」と「元気に暮らせるのは栃木県！」の間が抜けているのではないかとのご指摘、ごもつともでございますので、そこは付け加えさせていただき、併せまして、その言葉をどういう施策の中に反映させていくかということも含めて検討させていただきたいと思います。

また、いろいろご指摘をいただいておりますので、特に教員の部分につきましては、働きやすい場づくりというのも必要でございますので、そうした視点も加えていきたいと考えております。

そして、基本目標の2、この部分でご意見をいろいろいただいております。その中で、今の吉澤委員のおっしゃる施策の方向4及び5に関しましては、多少整理が必要かと思っております。まさに「家族や所属する集団、地域社会の中での自分の役割を果たしていく」というものは、例えば施策の方向5ないし6に割り振れる話であると思っておりますので、整理をさせていただきます。次に施策の方向7の、日本の中での立ち位置ですね、栃木県のポジション、そうしたことの視点も加えさせていただきまして、あと施策の方向4の中でどのように問題解決能力を高めるのか、一番必要なことは、主な取組の中から、出てくるのではないかとのご指摘はそのとおりでございます。現在、主な取組については、今後の施策の方向の中で検討を進めておりますので、早急にこの辺も取りまとめの上、反映させていきたいと考えております。

○福田知事 それでは、金子委員。

○金子委員 それでは、感想を述べさせていただきます。

私も骨子案を読ませていただいて、まず最初に、目に強烈に入ってきたのは、やはり「子どもを育てるなら栃木県が一番！」「いくつになっても生きがいをもって」です。栃木県をPRしたい、アピールしたいわけですね。

そうすると、先ほど吉澤委員が言ったように、「家族で住む」という視点が当然抜けていると思いますし、栃木の独自の取組をもつと、この基本目標や施策の方向の主な取組の中に、取り入れていければ良いかということが1つ。

それと、もう一つは、この「はじめに」の趣旨の2行目に「新型コロナウイルス感染症の拡大」、いろいろな影響があったと思いますが、そこへの対応について、例えば新型コロナウイルスは近いうちに対策ができたとしても、今後、将来を考えたときに、また何か同じような、今まで経験したことの無いような、ウイルスや感染症など、いろいろなケースが考えられるので、今後そうしたことがあったとしても、安心して教育が受けられる、教育が維持できるような環境づくりが重要だと感じました。

そして、具体的な話で言いますと、4ページ目の「確かな学力の育成と教育環境の整備」のところで、「ICTの活用をはじめ」、「教育環境の整備」とあります。私は、この教育環境の整備というところを具体的にイメージしてみたのですが、今回の新型コロナの影響で一斉休校になった後、なかなか子どもたちは学校に行けず、また、オンラインの整備もなかなか進まない中において、家でずっと休んでいたと。ニュース等では、教育の機会を失ったというような伝えられ方もしました。どのようにして教育を守るのかを考えて、そこから学校が再開した後は、やはり教室に入れる人数を限った人数に減らしたり、分散登校をしたり、いろいろな対応をしていたかと思います。これから子どもが少子化になっていく中において、人数は減っていく。でも、教室はある程度のスペース確保は必要と思い、今回の大綱にもありますとおり、少人数の学級こうしたものをもっと進めてもいいと思います。

あるいは、今、指導、先生の補助ということで人員を増やすという動きもあり、具体的には、1つの教室で全員が受けるのではなく、いろいろなICTやそうした機器を使って、同時に複数の教室で授業を受けられるようにして密を回避するとか、具体的にはそういうふうな、わざわざ分散にしなくても、いろいろなところで同じ授業を受けられる環境というのができたらよいと感じました。

その中で、当然、不登校の子もいます。または傷病中で学校に通えない子もいると思います。そうした子も、同じく機器やいろいろな情報を使って学べる環境がもしできれば、もっとよりよい、本当に栃木の公の教育の環境というのがもっともっとPRできるかと感じています。

不登校の子については、いろいろと意見はあるのかもしれませんが、例えばタブレットを使って同時に自宅で勉強をする。そうすると、自然とやはり生のリアルな教室でこうしたものを友達と感じてみたい、学んでみたいということで学校に足が向くかもしれないとも思っています。

私は、この教育環境の整備については、今後の新型コロナと同じような未曾有の事態が起きたとしても、安心して学校での教育が守れる、または自宅でもいろいろな機器を使って教育が守れるというところをもっと前面に具体的に変えていくといいと感じました。

そして、先生について、先ほども意見にありましたとおり、いろいろな地域連携の中で、先生の仕事って本当に増えています。そこはアウトソーシングする部分と、先生は先生でメインで取り扱う部分というのをやはり整理をしなくてはならないと思っています。そうすると、私が特に気になるのは6ページ、施策の方向9「スポーツ・文化振興と生涯学習の推進」について、先ほど陣内委員の方からも、経済の格差が教育の格差になるという話がありましたが、私はまたさらに、小学生、幼稚園などの低学年の時期に、

スポーツや文化に身を置くことができない環境の子もいるというところを、何とか歳が若いときからいろいろなスポーツに携わるとか、そうした環境ができないものかと感じています。

それは具体的に言うと、中学校は部活動、小学校はスポーツ少年団になりますが、地方に行くと、子どもたちがそこに身を置くことがなかなか困難な状況があるというところを何とか改善できればよいか、そうした意味で、スポーツや文化にも関わられるような環境づくりを進めていくと、やはり栃木県はいいなど、栃木県で子どもを育てようと、県外のほうからもどんどん栃木県に来ていただけるよう、そうした教育の基盤というものにつながればいいと感じました。以上です。

○福田知事 これからの教員像、そしてまた教員の役割の中での地域との分担。それから、スポーツの振興等についてご指摘がありました。誰か答えられますか。

○事務局 ただいまご指摘いただきましたのは、広い意味での教育の環境の整備ということになるかと思えます。

1つ、先ほど来の説明にありましたGIGAスクールの関係もございます。それは当然ネットワークを整備したり、タブレットを整備したり、そこに実際それを使う教員の資質の向上など、それをどのように活用するかというソフト面、ハード面をうまく活用しながら、どのように学びにつなげるのか工夫をしていかなければならない、そうした面での環境整備も進める必要があります。

それともう一つ、スポーツに触れられる環境、それを教育環境という形に呼ぶのだと思いますが、それもどのような取組ができるのか、どのようなものを書き進めるのかを検討して参りたいと考えております。

また、今の金子委員のご指摘は、地域に限らず、全ての多様な主体が教育に携わって、できることをし、育て上げていくという理念というものが多分に入っていると思えますので、そうした視点をどこかに盛り込みつつ、個別、今ご指摘のあった点について検討させていただきます。

○福田知事 それでは、鈴木委員。

○鈴木委員 全体を読ませていただいて、基本的に現大綱を踏襲する形になってはいますが、私の子どもは高校生になりまして、感じたことは、中学まではいろいろなお子さんがいます。勉強できる子どもできない子ども、裕福なお子さんも、そうでないお子さんも、いろいろなお子さんがいる中で、もまれながら教育を受けますが、高校に進むと、勉強のできる子は、勉強ができる学校に集められ、みんな聞き分けのいい、話せば分かる子たちばかりの中で教育を受けるわけです。どんどん大学に行ったり、そういう中で、優秀なお子さんが優秀な子ばかりの中で勉強することで、社会に出たときに、その落差というか、様々な、思いどおりにならない人たちや、説明しても分かってくれない人、様々な矛盾に付き合うに当たって、心が折れてしまうお子さんが大変多いのです。それを防ぐためには、やはり経験、体験がとても重要だと思います。

中学のときに行う職場体験、それは2年生のときに1回だけありますが、それをもう少し回数を増やすのも難しいかと思いますが、そうできればよいと思うことと、ボランティアの機会をもっとたくさん設けてあげられたらよいと思います。今は学力優先で、勉強する時間を取るために、ほかのことが何もできないことが多くなっています。例え

ば、読書をしなさいと言っても、読書をする時間がなく、とにかく余裕がないのですが、その余裕をもう少し持たせてあげたいと思います。

あと、5 ページの施策の方向6「学校・家庭・地域との連携・協働の推進」について、前回、私が意見を言ったのは、防災に関する取組です。学校と家庭と地域において、本当に最近では災害がとても多くて、これは必要だと思いますが、学校で先生にお任せするというのはとても無理な話で、地域コーディネーターだったり、PTAであったり、いろいろ巻き込んで行わなくてはならないことであり、これがうまく機能していけば、また子どもたちも地域に愛着が湧くと思いますし、良い結果につながっていくのではないかと思います。

あと、6 ページの施策の方向8「高度な知識・技術、多様な文化に触れる教育の充実」について、高大連携という話がありますが、中学で、もう少し将来の自分に対しての夢というのを育てる機会があるといいと思います。昨年、大学のオープンキャンパスを見に行きまして、工学部などは、お子さんが見学するととても楽しいのです。中学のお子さんがそれを体験し、大学生との体験にしてもいいと思います。そうすると夢が広がったり、将来の自分に対しての志も生まれてくるのではないかと感じました。

スポーツに関しては、国体を控えて、様々な取組が行われていると思いますが、今回コロナの関係で世界中で子どもたちの体力が大変落ちています。それを回復しつつ、あとはコロナに気を使いながら、様々な大会等が行えるようになっていったらよいと思います。実際、国体に向けて、もう少し子どもたちの意識も一緒に高まっていくとよいと思いますが、その辺も希望です。以上です。

○福田知事 命を守る教育、多様な学びの機会、また体力、運動能力を高めつつ、精神力も含め、国体を機に自らの能力を高めていく、そうした教育の在り方も必要ではないかというようご指摘でしたが、何かありますか。

○事務局 ありがとうございます。

具体的な事業のイメージが目浮かぶようなご指摘をいただきました。子どもの体力向上や、自分の将来について考えるキャリア教育の在り方、あるいは体験活動の重視など、是非教育の基本施策の方向性等でも書き込めるような内容かと思えます。これまでとは違う環境に子どもの身を置かせたり、あるいは多様な人との関わり、そうしたものを学校行事の中でどのように持たせていくか、そうした機会を設けていきたいということで具体的な事業のイメージが十分にできるご指摘でしたので、内容として、それらを総括した形で盛り込められるだけ盛り込められればよろしいかと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○福田知事 それでは、教育長。

○荒川教育長 まさに各委員の方々からの、教育の、教員の在りようという形でしょうか、その部分をもう少し書きこんで欲しいというお話を伺い、非常にありがたいと思っています。

今回の新型コロナの対応について、ICTを活用した教育など当然そうした部分での教育、教える側の能力を高めることも非常に大切ですが、各委員の方々からの意見のように、やはり単なるネット、デジタルで教えられないもの、そして、その経験で初めて得られるものがありますので、人と人が接する中での教育の大切さ、それも栃木

県の教育として大切なのかなと改めて思いました。

それから、本県の大きな目標ということで掲げさせていただいたのが、「第1 はじめに」にある、こういうどんな時代であっても生きる力、生き抜く力、これを出して切り拓いていくということ、これが1つの大きなキーワードになろうかと思えます。

本日、各委員の方から聞いて思ったのは、やはり経験の部分というのが少なすぎるのかと。要するに、失敗の経験をもっともっとさせることによって、そこで先生が、こうすべきだという簡単な回答を示すのではなくて、子どもたちがこれから生き抜く中で、失敗したけれどもどうしたいかということ在必死に考える。そこをそばでサポートするような教員像というか、それが栃木の教員像、学校像というか、そうしたものが抱かせていただきました。そうした面で本当にありがたいと思っています。

それから、グローバルという観点で、何人かの委員の方からお話がありました。まさに、ふるさと教育の充実というのは当然ですが、一方的に、日本、栃木の良さを教える、言い方を悪くすれば、教え込むということではやはり限界があるのかなと。ネット社会から一步出た形で、本物というか、他県の状況、他国の状況も、いろいろな形で経験することによって、ふるさと栃木への本当の愛着というのが湧くのかと思いました。

それで、もちろん高校を出て、県内で働くのもいいですし、東京で学生生活を過ごした人が栃木で働いてくれること、これを県の大きな施策として強化していくのはもちろんですが、さっき言いましたように、どんなときでも、本当の意味で栃木をふるさととて、大好きだという思いを持って、世界で羽ばたく、そういう人材というのは、この栃木のグローバル化にもつながるのかなと思っています。

それから、コロナで一つ、我々も実感させられたのは、実際に心ない誹謗中傷、が起きてしまいました。そういう中で、外国人、障害者しかり、そうした多様性を認める、そして自他の尊さを尊重するような教育の強化、これが今後5年間、特に強化していかなければいけないかなというふうに感じました。以上です。

○福田知事 それでは、あと5分となりましたが、意見を言い残してしまった方、いらっしやいましたらお願いいたします。

○陣内委員 先ほど述べられなかったことですが、鈴木委員のご発言、ほかの委員の方のご発言、教育長のご発言とも関係するのですが、いろいろな経験をどういうふうに子どもたちができるようにするかということは、やはり改めてもう一度真剣に考えるべきだと思っています。

私は大学の教員ですので、高校生の子たちが大学に来ます。4年間、その子たちと付き合い合います。いろいろな子たちが、その中で傾向が見えてきます。コミュニケーション能力が高かったり、人への思いやりがあったり、いろいろなところを気がついたりする子たちを見ていると、幼少期における地域社会とのいろいろな経験や体験が豊富な子の方が、どちらかという、そういう傾向にあります。これはもちろん統計的に私が分析しているわけではないのですが、体験的に間違いはないかなと。もちろん、そうした体験をしていない子たちが駄目だということではありません。そういう体験をより豊かにしている子たちの方が、そういう傾向があると。

それは、リアルな体験というものは、やはり学校で知識を学ぶということ、学校での経験もとても重要ですが、併せて、そういういろいろな地域社会での経験を、学校教育

と地域での活動とうまく融合させていく。そこを分断させるのではなくて、栃木モデルとして、そうしたことを融合しながら、お互いに学び合えるみたいなことが何かできないだろうかと思います。

要するに、そこが分断されている限りは、先ほど鈴木委員からお話がありましたけれども、高校に行くと、ある意味同じ集団の方たちが集まってくるので、大学生と高校生、中学生と一緒に1つのプロジェクトを何かするとか、そこに地域の人たちも関わってくるとか、企業も関わってくるとか、そうしたことを学校の中でできればベストだと思います。

何かそういう新しいモデルというものを栃木県でできないのかということはずっと考えています。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

ただいまの意見も踏まえて、次回の会議を1月に予定しておりますが資料を事前に委員の皆様方に配布して改めてお目通しをいただいた上で、次回の会議に参加していただくよう、よろしくをお願いします。

今、各委員の皆さん方がおっしゃっていたことと共通するのですが、日経新聞のコラムの春秋に、「21世紀に求められるスキルとは何か」という内容が掲載されていました。これから、21世紀は、批判的思考力、コミュニケーション力、そして協調性の3つが必要だと。ソフトスキルと呼ぶのだそうです。変化が早い、しかし環境に適応できる、柔軟に対処できる、こういうことが重要だと。一方で、なかなかそういう人はいないよと、こう言っています。

批判的思考力というのも、相手を責める、欠点を責めるというのではなくて、問題を独創的な方法で解決する、失敗を恐れない、皆さんからもいろいろな経験、失敗も必要だというお話がありました。失敗を恐れない、そこから教訓を得ていくということが重要だと。そうした力を養うためには、学び続けなければ駄目だと。そのようなことが書かれています。

ケネディ家の家訓。人生は公平と思うな。格差の話が出ましたが、公平にするのが役所の仕事なのですけれども、必ずしもそうなるとは限らない。それをまず理解すると。理不尽な現実への我慢強さとか、挫折から立ち直る力、こういうものも生きていくのに必要なんだよと。こうしたことがこのコラムの中に書かれており、特にコロナ禍で、就職・転職活動が思うにまかせない人がこれから増えてくるだろう、そういう中であって、ソフトスキルを磨かないと駄目だということを言っていました。

皆さんの意見と大体通じていると思います。ですので、この次期大綱は非常に重要だと改めて委員の皆様方の意見をお聞きしながら認識をいたしました。

よいものができるよう、是非これからも、その都度ひらめいたことなど、事務局のほうに連絡をしていただければありがたいと思います。

以上で令和2年度の第1回目の栃木県総合教育会議を閉会します。

次回、来年1月になりますので、よろしく願いいたします。

#### 4. 閉会

○司会 以上をもちまして、令和2年度第1回栃木県総合教育会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。